1面の続き

## 行政改革の取組みについて

次に行政改革の取組みについて申し上げます。第４次福生市行政改革大綱及びこれに基づく推進計画は、平成18年度から平成21年度までの４年間を計画期間として策定し、「自立した自治体の確立」を目標とし、「財政健全化の推進」「市民とのパートナーシップの確立」及び「職員の意識改革」の３つの基本方針により大綱では３つの数値目標を、また推進計画では57の推進事項を設定し、着実に進めてまいりました。当初の予定では第５次行政改革大綱及び同推進計画を平成21年度中に策定し、平成22年度を初年度とする第４期基本計画と併せ、推進していく予定でございました。しかし、今申し上げました地域主権戦略大綱の具体的な内容や実施の方法が今後検討されることになっていることから、先行きに不透明な部分があるため、現行の計画を延伸することとし、国の動向を注視しながら９月ごろまでには新たな大綱を策定し、平成22年度内には推進計画を策定していきたいと考えております。

## 横田基地の問題について

次に、横田基地の問題について申し上げます。福生市は、横田基地の存在を抜きにしては語ることはできません。基地に対する私の基本的な考えは、基地は動かし難いという見方の中で、基地の存在に起因する諸問題につきましては、基地周辺の住民だけが犠牲になるということではなく、常に都民あるいは国民すべての問題として捉え、その対策について万全を期すよう関係各機関に絶えず要望、要請を行なっていかなければならないというものでございます。

横田基地は、米軍再編問題や軍民共用化問題、さらに航空自衛隊航空総隊司令部の移駐などにより、その態様を大きく変化させようとしております。また、沖縄県の米軍普天間飛行場の移設問題が現在不透明な状況でございますが、この問題の結論いかんによっては、日米安保体制の在り方から米軍の再編問題に大きな影響が生じ、横田基地の態様にも新たな変化が生じることも予想されることでございます。引き続き国等へ十分な情報提供を求めてまいりますが、基地の態様の変化につきましては、基地周辺住民の意思が反映されなければならないと強く思う次第です。今後も横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会と連携をとりながら、対応を図っていく所存でございます。

なお、国では、昨年行なわれた事業仕分けの評価結果を受けて、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律による調整交付金、いわゆる９条交付金の見直しのための法律改正を今国会で上程の予定です。従来のハード事業だけではなく、ソフト事業に対しても充当を可能にするとの内容であると聞いておりますので、大いに期待をしておるところでございます。

また、調査時の騒音測定数値によって補助金の適用基準を区分していることにつきましても見直しを期待するものでございます。調査時の騒音の大小ではなく、基地がある限り、そして滑走路がある限り飛行機は飛び続け、基地周辺住民は、その被害を被るわけでございます。基地の態様の変化は、いつ起こるか分からないという状況を踏まえたうえでの採択基準とするよう、引き続き、粘り強く要請等を行なってまいります。

## 市の財政状況について

次に市の財政状況について申し上げます。市を取りまく財政状況は、昨年から今年にかけ、劇的な変化に見舞われております。景気低迷による国内の経済状況は、税収面において平成21年度にも増して、国や地方に影響を及ぼし、大幅な減少が見込まれるところでございます。

１月に発表された政府による新年度の経済見通しと、予算に盛り込まれた生活保護費１兆１億円ほど、また前期高齢者交付金の過年度精算分の対応で国民健康保険会計への臨時的な繰出金を１億4,000万円ほど計上することに加え、１億5,600万円ほどとなる住民情報システム更新事業等の行政需要への対応が必要となりました。一方で、五つの元気施策を含めた総合計画の着実な推進も市民福祉の維持向上を図るうえで求められるところでございます。このため、財源の重点的、効率的配分をいたすとともに、事務事業の積極的な見直しを行ない、職員人件費の抑制や事業経費の削減など、可能な限り歳出抑制に努めたところでございます。しかし、国や東京都と同様に大幅な市税等の減収は、いかんともしがたく、行政需要への対応、市民福祉維持向上への責任を果たすためには、過去２年間借り入れをしていなかった臨時財政対策債の借入れをせざるを得なくなり、大変厳しい予算編成となりました。また、国民健康保険特別会計の健全化を図るとともに、医療費の増加に伴う国民健康保険税の税率改定も予定しておりますので、併せてご審議をお願い申し上げます。

今申し述べましたように、非常に厳しい財政状況にあるところでございますが、新年度は、福生市にとりまして大きな節目の年となります。４月から第４期福生市基本計画がスタートし、７月には市制施行40周年を迎え、そして８月は、市の一大イベントである七夕まつりが60回目を迎えます。市民の皆様、議員各位そして行政の力を結集し、新たな10年の歩みのスタートとしていきたいと考えております。皆様のご協力をお願いするものでございます。

今年で60回目を迎える七夕まつり

## 第４期福生市基本計画について

さて、新基本計画では、「このまちが好き　夢かなうまち　福生」を都市像とする基本構想に基づき、７つのまちづくりの目標を定めて50の施策を展開することといたしました。基本構想は向こう10年間という長期の構想期間となるため、基本計画では、前期・後期とに分け、５年間の計画期間とし、社会環境の変化や市民ニーズの変化に対応するため、後期の５年間については修正後期基本計画を策定する予定でございます。また、３年間の期間を網羅する実施計画を毎年策定し、絶えず検証を行ないながら計画的な行政運営に務めてまいります。

## 新基本計画での取組みの考え方と主な施策について

基本計画での取組みの考え方と主な施策、基本事業について、申し述べさせていただきます。

### ●「希望に満ちた明るいひとづくり」の目標分野

「希望に満ちた明るいひとづくり」の目標分野では、「健やかに子どもが成長する教育環境の向上」、「市民力を向上する学習環境の充実」及び「地域を誇りに思う福生人のはぐくみ」、この３点を指針に据え、幼児教育の充実以下８つの施策の展開を図り、学校教育環境の充実等を進め、給食センターの建設、地域会館の改修等に取り組んでまいります。

### ●「だれにもやさしい安全なまちづくり」の目標分野

「だれにもやさしい安全なまちづくり」の目標分野では、「人を優先するバリアフリーのまちの形成」、「長期的な視点に立った新たな都市骨格の形成」、「災害に強く安全なまちづくりの推進」及び「利便性の高い生活空間の充実」、この４点を指針に据え、人にやさしいまちの環境整備以下８つの施策の展開を図り、公共空間のバリアフリー化の推進や良好な道路網の整備、防災まちづくりの推進等を進め、都市計画マスタープランの改定をはじめ、商業機能の整備

《聴覚障害者の方へ》広報や市の業務などの問合せは、社会福祉課ファックス(FAX552・5150)をご利用ください。